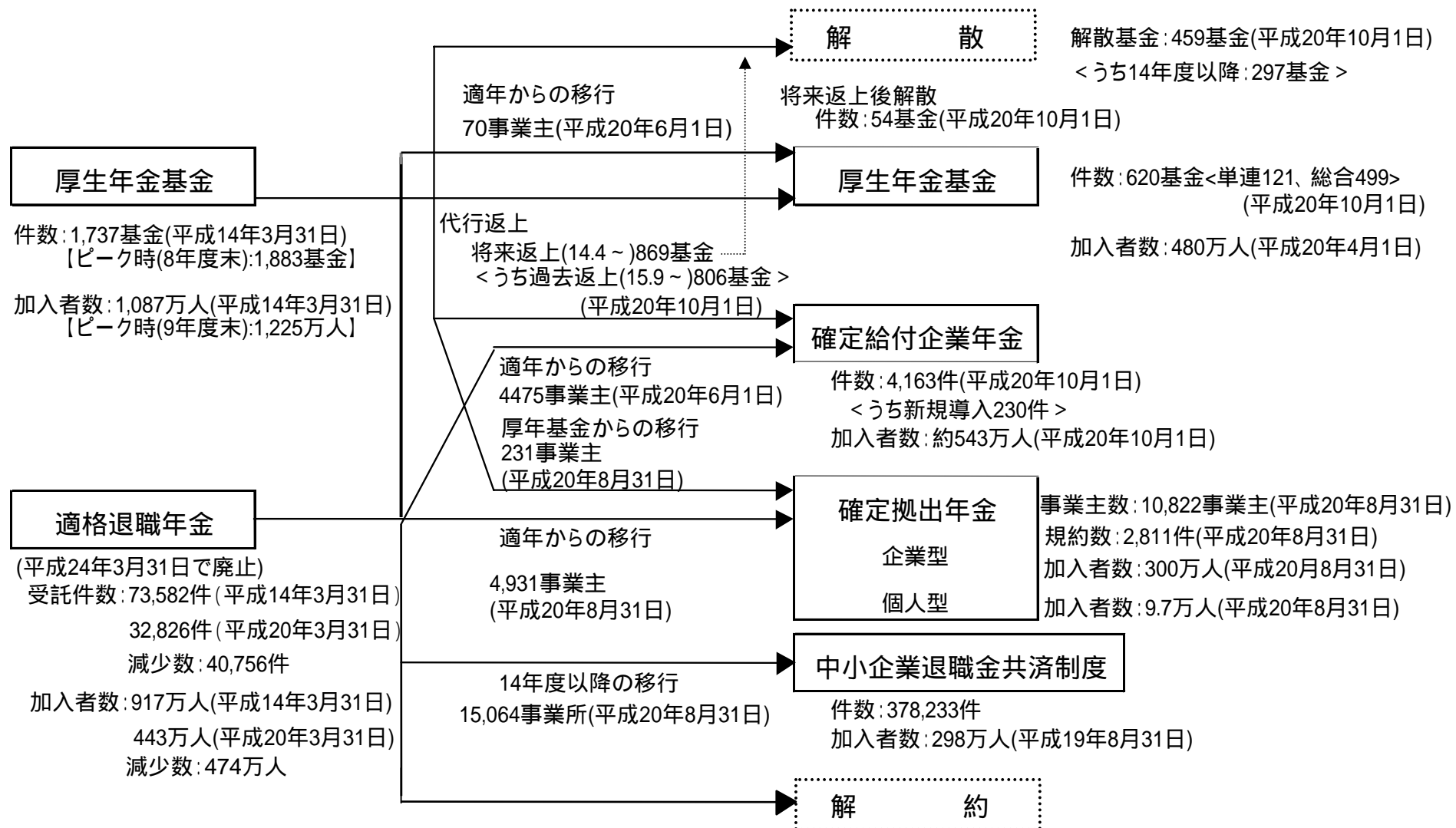


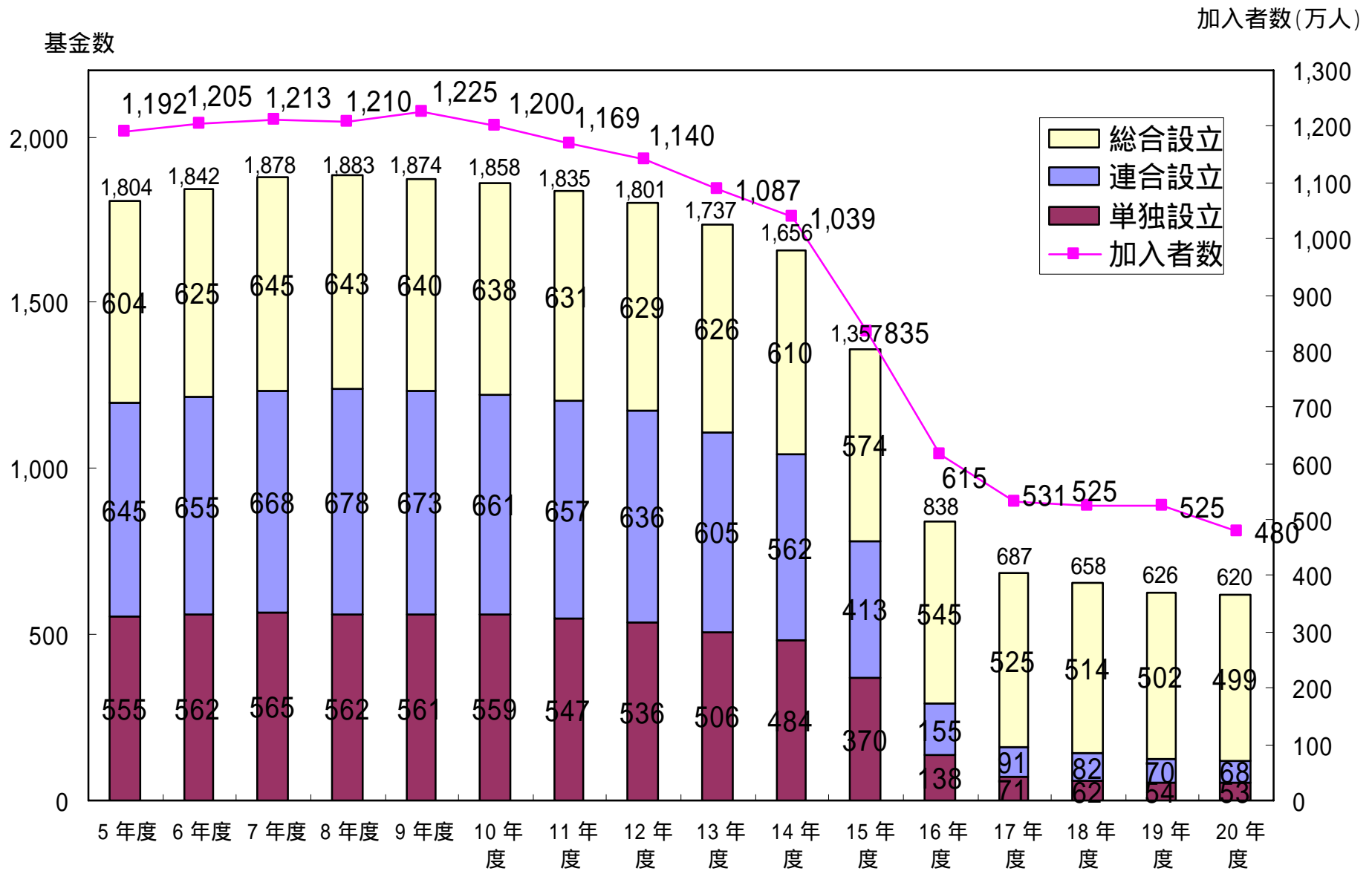
適格退職年金の移行の現状及び取組

企業年金等の状況



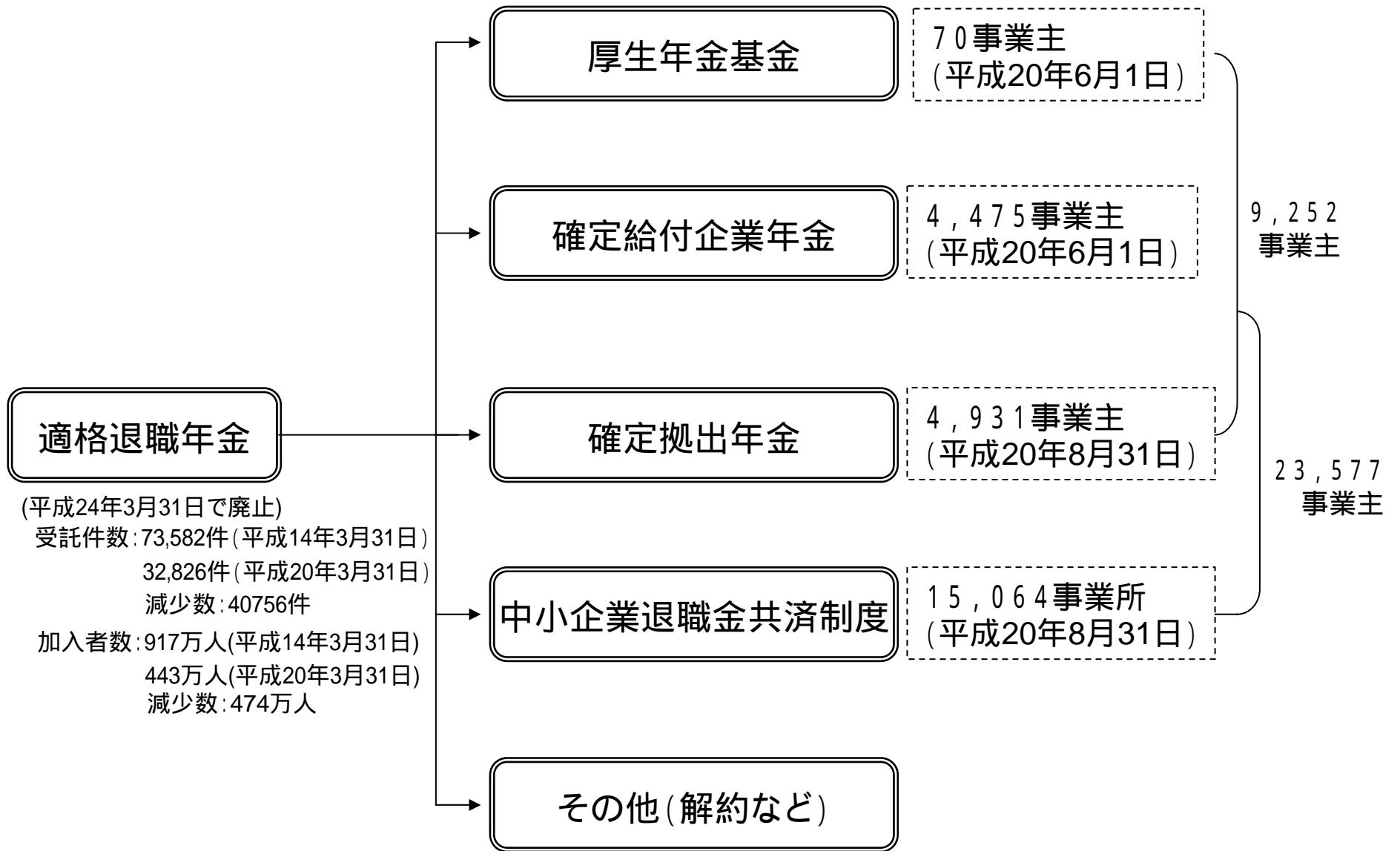
<注> 適格退職年金から確定拠出年金及び中小企業退職金共済制度への移行数は、適格退職年金契約の全部又は一部を解除することにより、資産移換を行っている実施事業主数である。

厚生年金基金数と加入者数(設立形態別)の推移



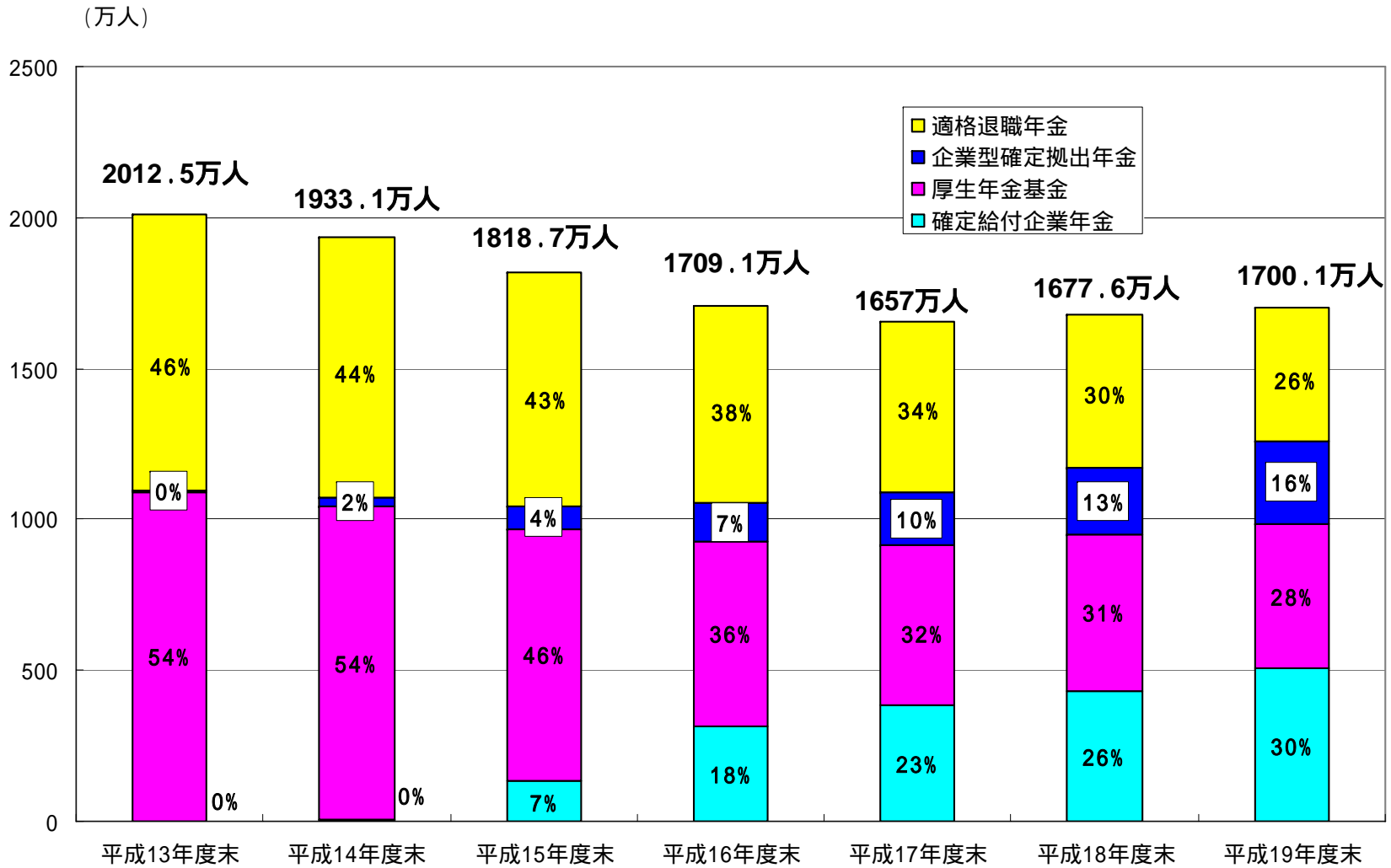
注)平成20年度については平成20年10月1日現在の数値である。

適格退職年金の企業年金等への移行状況について

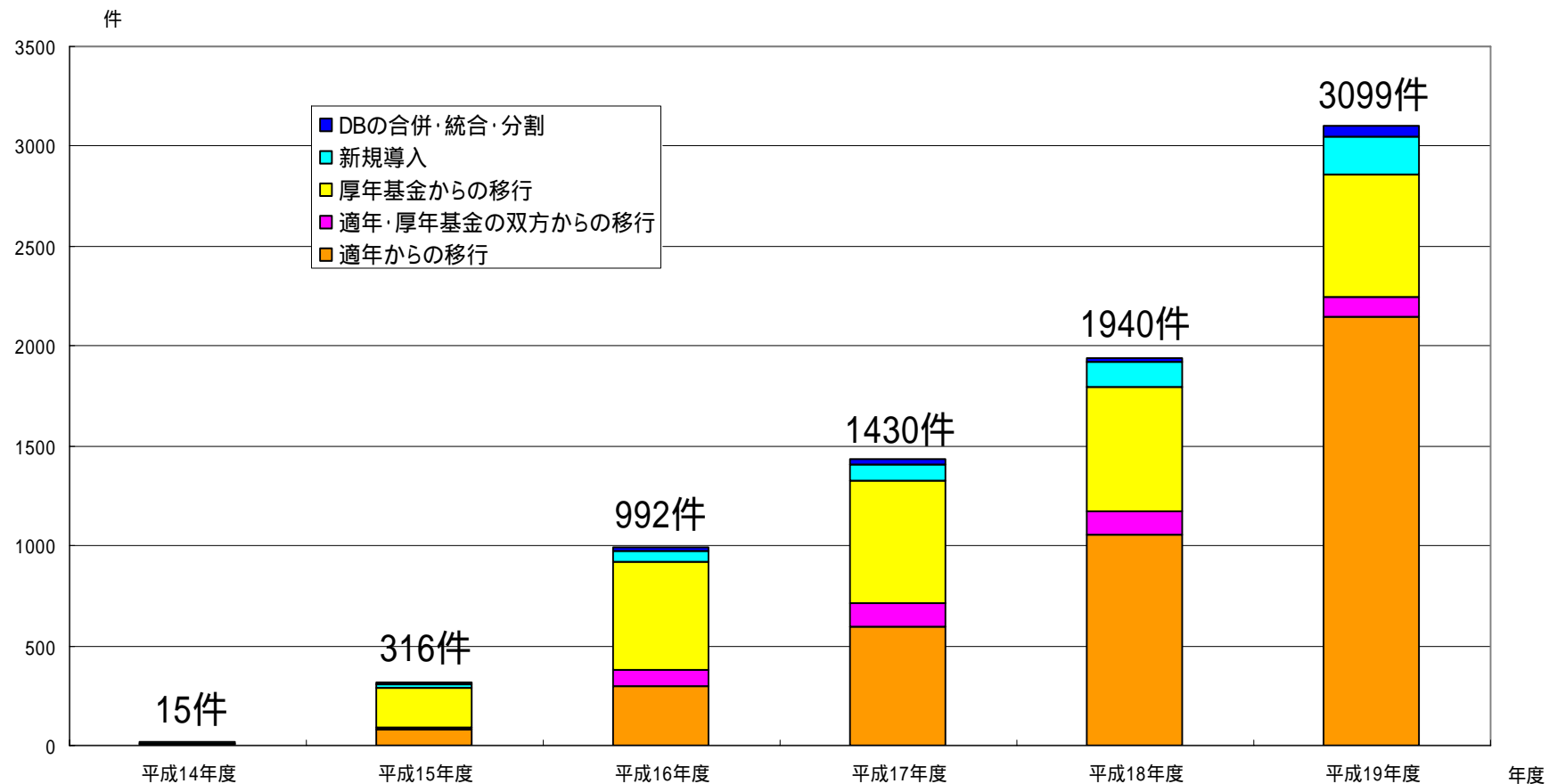


<注1> 適格退職年金から確定給付企業年金への移行数は、新規設立と同時又は既存の確定給付企業年金に適格退職年金から権利義務承継若しくは資産移換を行っている確定給付企業年金の数である。
 <注2> 適格退職年金から確定拠出年金及び中小企業退職金共済制度への移行数は、適格退職年金契約の全部又は一部を解除することにより、資産移換を行っている実施事業主数である。

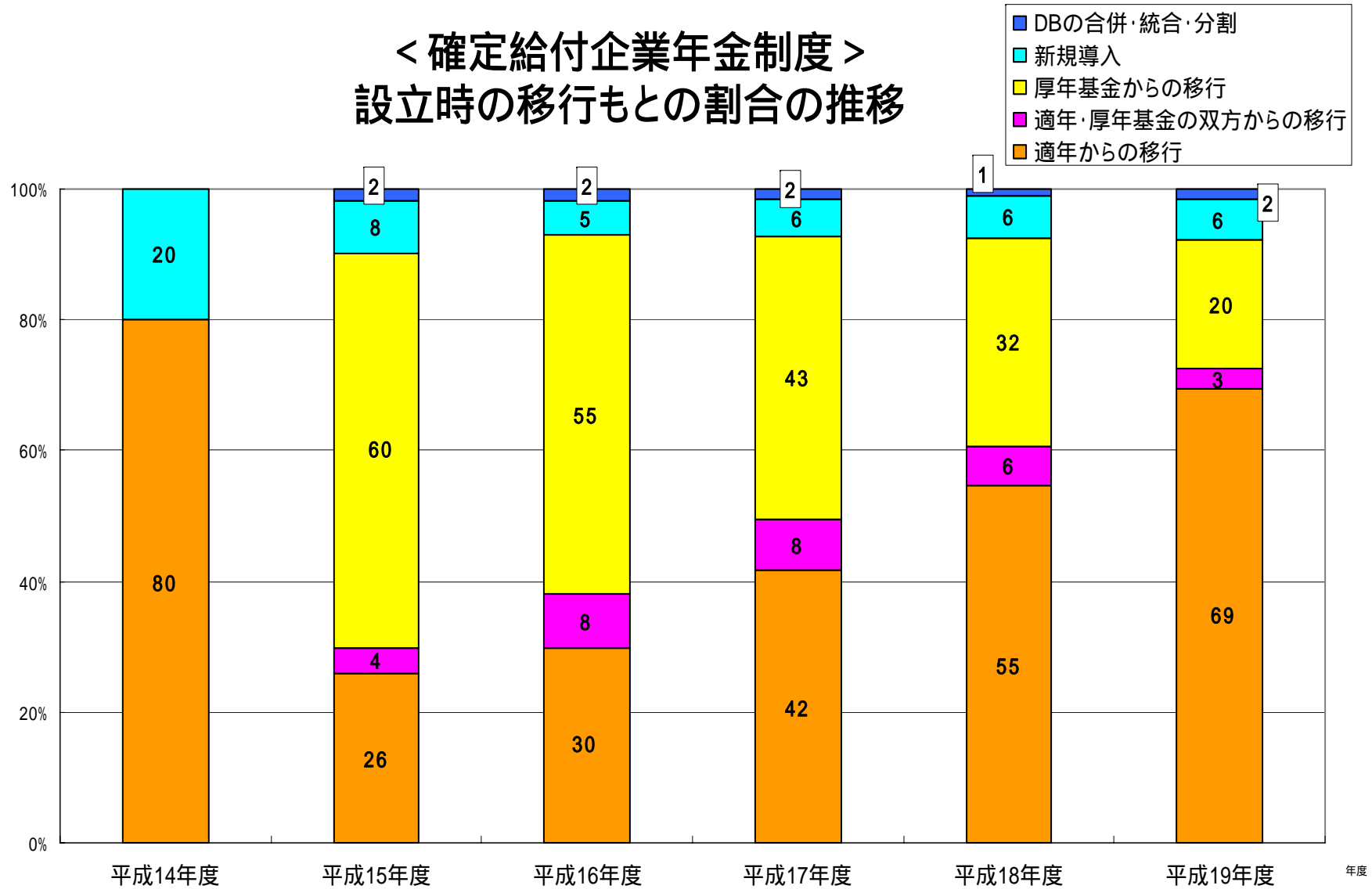
企業年金制度別加入者数



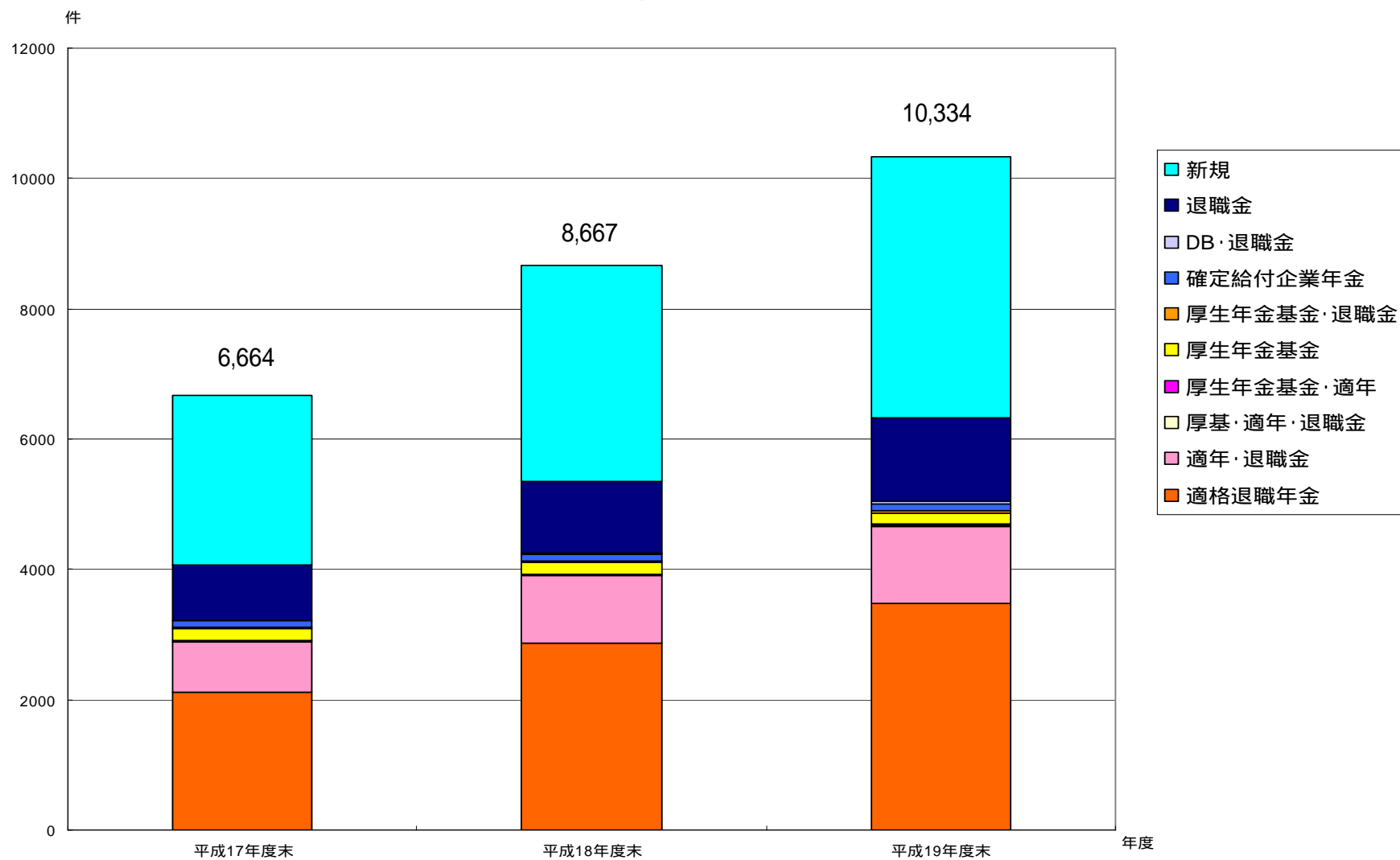
＜確定給付企業年金制度＞ 設立時の移行もとの件数の推移



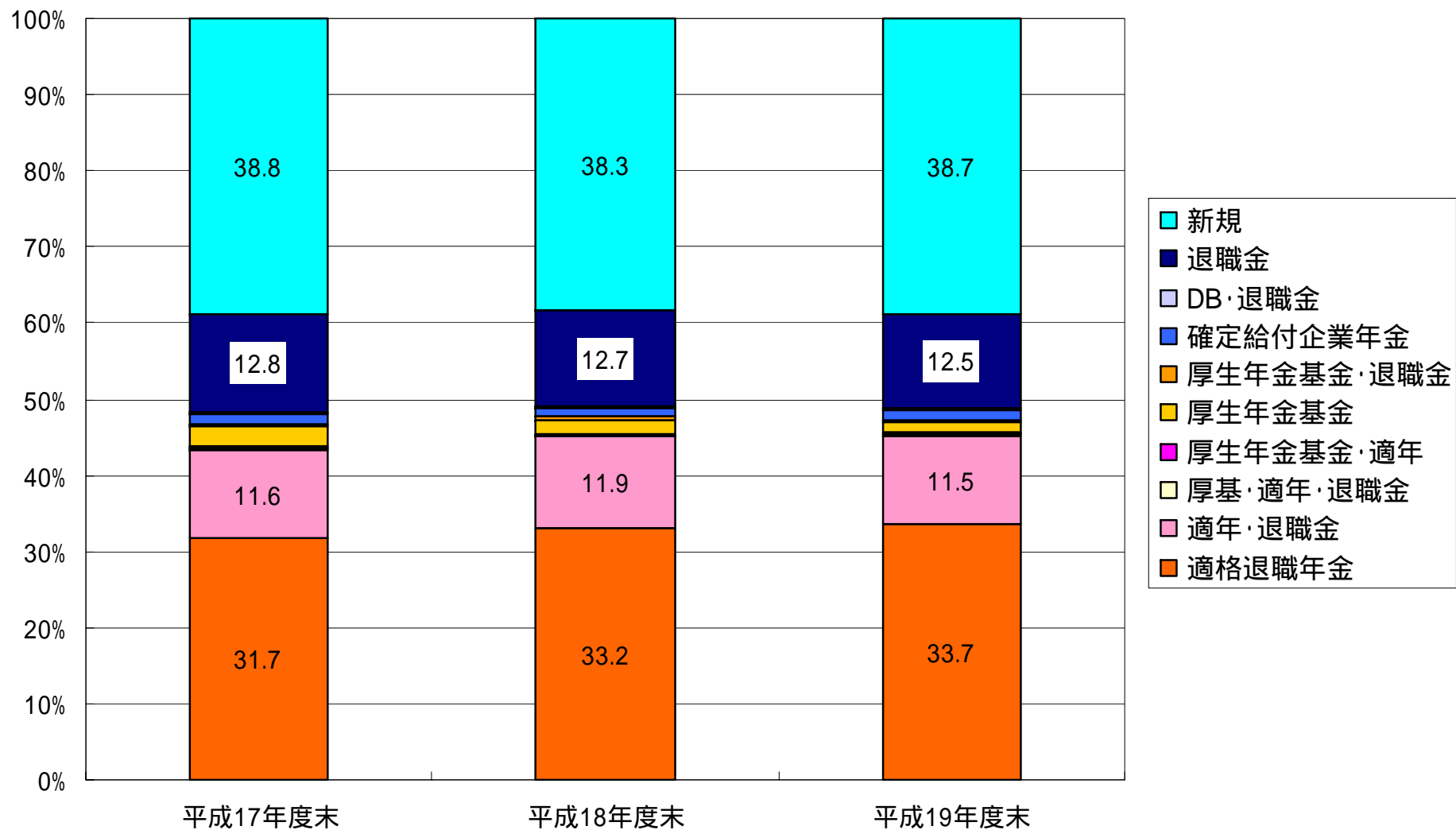
＜確定給付企業年金制度＞ 設立時の移行もとの割合の推移



＜確定拠出年金制度＞ 設立時の移行もとの件数の推移



＜確定拠出年金制度＞ 設立時の移行もとの割合の推移



厚生労働省における取組

賃金・退職金セミナーの実施

事業主に対する制度廃止告知の徹底、移行の呼びかけ、確定給付企業年金制度・確定拠出年金制度の説明を実施。

適格退職年金の円滑な移行の推進に関する連絡会議の設置

(金融庁、財務省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁等)

移行状況、移行を阻害する要因等を探るため、全事業主及び全受託金融機関へのアンケートの実施(10～12月)。

移行先としての企業年金の整備

< 確定給付企業年金 >

- ・1997年から、財政規律強化とともに給付設計等の規制緩和、財政運営の適時弾力化。
- ・今般、規制緩和、給付設計や減額基準の明確化、財政運営の弾力化、申請書類の簡素化、審査の効率化、規約例の提示、パッケージ化などを推進。

< 確定拠出年金 >

- ・運用商品除外の規制緩和、資格喪失年齢の引上げ、自動移管者の強制裁定、中途引き出し要件の緩和など。(一元化法)
- ・マッチング個人拠出の導入、拠出限度額の引上げ、個人型確定拠出年金の対象拡大(税制改正要望)

信託会社及び生命保険会社における取組

これまでの取組

適年移行セミナーの実施

適年実施企業に対する制度廃止告知の徹底、制度移行の呼び掛けを実施。
併せて、厚生労働省主催の賃金・退職金セミナーへの講師派遣。

適年移行に関するアンケートの実施

制度決定後、更に実施まで6ヶ月程度準備期間が必要なため、適年廃止後の予定(移行先)を早期確認。

経営層を含めた総幹事先企業への動機付け

社長等実権者宛の案内文を持参。

担当者クラスへの実務的セールスに加え、社長を含めた経営層、財務部門への早期の検討を働きかけ。

社内の体制整備

- ・適年移行に係る企画・推進窓口の設置
- ・事務体制の整備
- ・企業年金専門の営業担当者による移行セールス
- ・顧客提案に係る営業フロント活動に対する支援強化（顧客毎の制度に合ったDB移行の検討資料
(制度比較表、掛金概算表)の作成)

- ・期日管理の徹底
- ・営業フロントへの動機付け（適年移行対応について業績評価上の考慮）
- ・社員教育の徹底（社内向け適年移行研修会・勉強会の実施）
- ・総合コンサルティングの実施（検討から制度移行に至るまで専門スタッフによる一貫したサポート）
- ・連合型DB、DCの立ち上げ

今後の取組

新しい商品の推進

移行期限間際での対応に備え、短期間でも検討可能な商品(パッケージ型DB、総合型DC)を開発する。

事務セクションの更なる体制強化

移行支援強化、移行事務処理を目的に人員を投入し、社内の体制を整備する。

迅速な情報提供

適年廃止後の税制上の取扱いや会計基準の動向等について、迅速に情報提供を行っていく。

日本商工会議所の取組

機関紙「会議所ニュース」

平成20年9月21日号から「迫りつつある適格年金廃止」をテーマに、一面に囲み記事を掲載(全3回)。主な内容は、適年廃止に向けての現状、移行の奨励(退職金保全および税制メリットを享受するため)、移行する際のチェックポイントなど。

ホームページ

商工会議所年金教育センターのホームページ(<http://www.cci-nenkin.jp/>)において、一般の方や実務家・企業年金総合プランナー向けの情報を随時提供。

メールマガジン

企業年金総合プランナー向けのメールマガジンを毎月2回(1日、15日)発信し、企業年金に関する最新情報や企業年金の見直しに関する事例、投資教育の体験談等を提供。

本年6月1日号で適格退職年金の移行に関する記事を掲載。

その他

企業年金総合プランナー向けの会報を年2回(8月、2月)発行し、適年移行等企業年金に関する最新情報を提供。

各地商工会議所が開催する企業年金・退職金制度に関するセミナーに対し、企画、助言、講師の紹介、教材の提供等により支援。

全国農業協同組合中央会の取組

総合相談窓口を設置し、企業年金全般の相談を受ける中で、適年廃止に係る相談等に対応。